

＜JIS マーク表示制度に関する解釈集＞

本解釈集は、認証指針 JIS の規定事項や技術的課題に係る運用解釈として定めたもので、JIS 認証における共通のガイドラインといたします。

コ⑤ プレキャストコンクリート製品(A5371・72・73) I 類、基準寸法の10%の取扱いについて

2007年3月9日
2019年11月29日改訂
JIS 登録認証機関協議会

設 問

「I 類は、設計思想に差がなく、性能(品質)及び性能(品質)照査方法が同じであれば、所要の性能を満足する範囲で購入者の要求によって、基準寸法を10%以内で変更することが出来る。」と規定されている。

- ① 「設計思想に差が無い範囲」とはどのように解釈すればよいか。
- ② 「性能(品質)及び性能(品質)照査方法が同じ」とはどのように解釈すればよいか。
- ③ 「所要の性能を満足する範囲」とはどのように解釈すればよいか。
- ④ 「購入者の要求によって」とはどのように解釈すればよいか。
- ⑤ 「基準寸法を10%以内で変更することが出来る。」とはどのように解釈すればよいか。

解 釈

- ① ・適用範囲が同一で、荷重の評価方法、断面力算定等が適用示方書・指針等に準拠し、コンクリート及び鋼材の発生応力が規格と同一限界値の範囲内であることを照査されたもの。
・種類、区分が同一のもの。
- ② ・性能(使用・終局状態性能、耐久・施工性能等)が規格と同一の思想で設定され、かつ性能照査方法(曲げ耐力試験等)が規格と同一の思想であること。
- ③ ・規格と同一の性能照査方法(曲げ耐力試験等)において、設定された性能(曲げ耐力荷重等)を満足すること。
例1) 規格の曲げ耐力に相当する荷重の単位は、kN/m、kN/個、kN・m 又は kN がある。規格の中で kN/個又は kN と試験荷重値を設定している規格についても、単位長さ当りの(kN/m)の基本値から製品長さ当たり等へ換算している。曲げ耐力に相当する荷重は、規格と同等の思想で照査し設定する。
例2) ボックスカルパート等は、基本的に設計時の設計条件の最大曲げモーメントから設計荷重を算出するため、基準寸法の変更時は、規格と同一の思想(上記①、②、③)で試験荷重を計算し設定する。
- ④ ・購入者の要求とは、仕様書や契約書又は団体の規格等に基づいて合意(決定)し、明確化されていること。
・社内規格等に、規格と購入者の要求の関係を示してあること。
- ⑤ 1) 断面寸法(内空、断面、厚さ、高さ)の変更
・上記④が前提条件
・附属書及び推奨仕様に規定された範囲のもので、上記①～③を満足するもの。
・推奨仕様に示される規格の中で、対象となる規格が明確であること。
・対象となる規格の基準寸法に対して10%以内であることを照査していること。
・対象となる規格と同一の許容差が設定されていること。
2) 長さ、幅の変更: 上記1)による
3) 調製品(斜形、開口): 上記1)による

以上